

## 入 札 公 告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、公告する。

令和８年(2026 年) ３月 ２ ４ 日

下関市長 前田 晋太郎

### 1 業務名

令和８年度 使用済蛍光管等収集運搬及び再資源化処理業務

### 2 委託業務の内容等

別紙１仕様書、別紙２特記仕様書（環境編簡易）及び別紙３下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項のとおり

### 3 業務場所

（引渡場所）下関市リサイクルプラザ（山口県下関市古屋町一丁目１８番１号。以下「プラザ」という。）処理棟の指定場所

（収集運搬業務）プラザ処理棟の指定場所から処理業務受託者処理施設

（処理業務）処理業務受託者処理施設

### 4 業務期間

契約締結日から令和９年３月３１日まで

### 5 契約方法

条件付き一般競争入札・単価契約（１トン当たりの単価）

### 6 入札参加条件

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から本業務入札日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱の規定に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 「下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿」の「廃棄物処理（収集・運搬・処分等）」の「産業廃棄物」又は「一般廃棄物」に登録があること。  
また、別紙３下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項第２条第１項に該当しない者であること。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号。以下「廃棄物処理法」という。）第７条第５項第４号イからヌまで、あるいは、同法第１４条第５項第２号イからヘまでのいずれにも該当しない者であること。
- (5) 関係法令の規定による営業等の停止又は事務所の閉鎖等の処分を現に受けていない者であること。

- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。(会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。)
- (7) 廃棄物処理法第7条第1項の規定による一般廃棄物収集運搬業あるいは、同法第14条第1項の規定による産業廃棄物収集運搬業の許可(蛍光灯等の処理に係る金属くず、ガラスくず、廃プラスチック類で、いずれも水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、その旨が許可証に明記されていること。)を、積卸し等を行う区域を管轄する都道府県等から取得している者であること。かつ、この競争入札における収集運搬業務の履行能力を有する者であること。
- (8) 廃棄物処理法第7条第6項の規定による一般廃棄物処分業あるいは、同法第14条第6項の規定による産業廃棄物(蛍光灯等の処理に係る金属くず、ガラスくず、廃プラスチック類で、いずれも水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、その旨が許可証に明記されていること。)処分業の許可を取得している者であること。かつ、この競争入札における処理業務の履行能力を有する者であること。
- (9) 業務を提携して行おうとする入札参加者は、共同企業体を結成すること。共同企業体にあつては、代表団体が同項第1号から第6号までの資格を満たし、かつ、構成団体の全てが同項第1号、第2号及び第4号から第6号までの資格を有している者であるとともに、担当する業務に応じて、収集運搬業務に関しては同項第7号の資格を、処理業務に関しては第8号の資格を有している者であること。
- また、入札参加者は当該業務において複数の業務提携に加わることはできないものとする。
- (10) 入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。

## 7 申請方法

### (1) 申請書の提出方法

別紙4「入札参加資格確認申請書」に、別紙5「提出書類一覧表」に示す書類を必要に応じて添付し、下関市環境部環境施設課(以下「環境施設課」という。)(郵便番号751-0847 下関市古屋町一丁目18番1号 下関市リサイクルプラザ管理棟1階)に提出のこと。なお、各様式については、下関市ホームページ掲載のこの件に関する公告からのダウンロード、又は環境施設課の窓口で入手すること。

郵送による提出の場合は「一般書留」及び「簡易書留」等発送事実を証することができる方法による場合に限り受け付けるが、(3)提出期限内に必着のこと。

### (2) 審査の結果

審査の結果は、別紙6「入札参加資格確認通知書」で通知する。

※入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日(休日の場合はその翌日)までに書面を環境施設課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

### (3) 申請書提出期限

令和8年4月6日(月) 午後5時

## 8 契約条項を示す日時及び場所

### (1) 日時

入札公告日～令和8年4月13日（月）午後2時

### (2) 備付場所

下関市ホームページ

## 9 質問の方法

質問は、書面の提出またはファクシミリによること（環境施設課 FAX 番号：083-252-1956）。質問の期限は、令和8年4月1日（水）午後3時までとする。質問の回答は、速やかに質問提出者のみに回答する。

## 10 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

## 11 入札日時等

(1) 入札開始日時 令和8年4月13日（月） 午後2時

(2) 入札場所 プラザ管理棟4階会議室

## 12 入札の注意事項

(1) 入札において使用する入札書等は、別添様式（別紙 7）を使用すること。

(2) 入札金額には、消費税及び地方消費税相当額は含めず、1トン当たりの単価を正数で明示すること。なお、入札書には収集運搬・処理を含めた金額を記入すること。

(3) 入札参加者が事情により入札を辞退するときは、事前に別紙8入札辞退届を提出すること。

(4) 郵便による入札書の提出は、「一般書留」及び「簡易書留」等発送事実を証することができる方法による場合に限り受け付ける。その封筒に入札に加わる業務名、入札者の商号又は名称、及び入札者の住所又は所在地を表示すること。

郵送による場合は、入札日前営業日の令和8年4月10日（金）までに必着のこと。

(5) 代理人として入札させるときは、別添委任状を代理人に持参させること。

(6) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。

(7) 次の入札は無効とする。

ア 納付が必要な入札保証金の納付がない者、又はその不足する者がした入札

イ 入札者が明瞭でない入札書、又は入札価格の判読できない入札書

ウ 入札者の記名・押印のない入札書、又は住所の記載のない入札書による入札

エ 記載したものを容易に消去することのできる筆記用具（鉛筆、消せるボールペン等）を使用した入札書による入札

オ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がした入札

カ 関係法令やその他入札に関する公告等に掲げる条件に違反した入札。

(8) 開札をした場合で、契約規則第9条第1号の規定により定めた予定価格以下の価格の入札がないときは、初回の入札の継続として、予定価格に達するまで、2回（初回入札を含め3回）を限度に再度入札を行う。

(9) この契約において得た入札参加資格は、この公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。

(10) 入札において、事故が起きたとき、又は不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

- (11) 入札参加者は、開札後、入札条件の不知、又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

### 13 開札及び落札者の決定

#### (1) 開札

開札は、入札後直ちに入札者の面前で行う。

#### (2) 落札者の決定

下関市の予定価格以下の入札金額のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

ただし、落札者となる同価の入札者が2者以上あるときは、直ちに「くじ」によって落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、この者に代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

### 14 その他の注意事項

- (1) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止等の措置を受けたときは、落札決定を取消し、契約の締結を行わない。
- (2) この契約の締結に関する費用については、落札者が全て負担すること。